

## 各市における「小・中学校の適正規模」の定義一覧

【枚方市】小・中とも適正規模は 18 学級とする。また、学校の現状を考慮し、適正な学校規模の範囲を小学校は 12 学級以上 24 学級以下、中学校においては、9 学級以上 24 学級以下とする。

「枚方市立小・中学校の配置等の適正化について(答申)」平成 28 年 3 月  
枚方市学校規模等適正化審議会 より

【守口市】小・中とも適正規模校は、12～18 学級、小規模校は 8 学級以下とし、9～11 学級（小・中）・19～24 学級（小）・19～21 学級（中）を準適正規模校とする。

「守口市学校規模等適正化基本方針」平成 24 年 3 月  
守口市教育委員会 より

【柏原市】小学校では 12～24 学級を、中学校では 9～15 学級を適正規模とする。また、適正化すべき小規模校の範囲を小学校は 11 学級以下、中学校は 8 学級以下とする。

「柏原市立小学校・中学校の適正規模・適正配置について」平成 27 年 10 月  
柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 より

【東大阪市】小・中とも 12 学級から 24 学級の範囲とする。11 学級以下の小規模校の状態が長期的に継続している（する可能性がある）場合は解消に努める。

「東大阪市学校規模適正化基本方針」平成 20 年 11 月  
東大阪市教育委員会 より

# 各市における「小・中学校の適正規模」の定義一覧

## 1. 小学校

市町村名	学級数																											
	~5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28~				
枚方市	小規模校							適正規模校																	大規模校			
守口市	小規模校			準適正規模校				適正規模校							準適正規模校													
柏原市	小規模校							適正規模校																				
東大阪市	小規模校							適正規模校																				

## 2. 中学校

市町村名	学級数																															
	~5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28~								
枚方市	小規模校				適正規模校																								大規模校			
守口市	小規模校			準適正規模校				適正規模校							準適正規模校																	
柏原市	小規模校			適正規模校																												
東大阪市	小規模校							適正規模校																								

引用元: 「枚方市立小中学校の配置等の適正化について(答申)」平成28年3月 枚方市学校規模等適正化審議会  
 「守口市学校規模等適正化基本方針」平成24年3月 守口市教育委員会  
 「柏原市立小学校・中学校の適正規模・適正配置について(答申)」平成28年3月 柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会  
 「東大阪市学校規模適正化基本方針」平成20年11月 東大阪市教育委員会